

健康経営 その先へ (4)

日本の「健康経営」の基盤になっているのは労働安全衛生法（安衛法）などに基づく定期健診などの義務化された制度である。義務化は企業規模などにより順守すべき内容に相違はあるものの、多くの企業に一定水準の取り組みを求める一種の標準化の機能を果たしている。一方、米国企業健康づくり・疾病予防の取り組みは、健康保険料の抑制、生産性の向上といった自社の課題認識が基盤になっている。

この日米の違いは、いくつかの点に特徴的に現れている。まず、米国企業は効果検証に重点を置いている。プログラムへの投資がどれだけ健康保険料の節減をもたらしたか、生産性を向上させたかなどの投資対効果を計測し、プログラムの導入・見直しをする。

従来は金銭的な効果を計測する手法（ROI＝投資対効果）が一般的であったが、最近では金銭換算が難しい禁煙達成率や従業員の満足度などの効果をも対象とする手法（VOI＝投資対価値）の導入が進んでいる。これは、米国企

業の健康づくり・疾病予防の取り組みの目的が、健康保険料の抑制、生産性の向上からさらに多様化している実態を反映している。

イノベーション（革新）が活発な点も米国の特徴である。ウェアラブルデバイス（装着型端末）の活用や、人工知能（AI）を応用した健康支援ツールなどのICT（情報通信技術）に加え、行動経済学やポジティブ心理学（強みや長所を引き出す心理学）の応用など様々な知見を組み込んだプログラムが開発されている。

合わせて、多くの事業者が参入し、競争的な市場が形成されている。消費者向けではなく、企業向けを主力とした比較的規模の大きい事業者も存在する。

コンサルタントやブローカー（仲介業者）が大きな役割を担っているのも米国の特徴である。顧客企業の目的を明確化し、ニーズに合ったプログラムを組み合わせ、効果検証を行いながら調整を図っていくコーディネーターとしての役割を果たしている。

日本では、大手企業を中心として安衛法に基づく産業保健体制が確立し、健康づくり・疾病予防対策の内製化が進んでいる経緯もあり、米国のような大きな市場は形成されていない。日本でもスタートアップを含めた多くの事業者が企業向けの需要拡大に注力しているが、苦戦しているのが現状のようである。

また、法的な義務化は標準化の点では優れているが、プログラムの細部までルール化が図られるとイノベーションを阻害する要因になるという弊害もある。柔軟なルールの運用などは、「健康経営」の推進を図る上でも課題といえるだろう。

制度の日本、自発的な米国

企業の健康づくり・疾病予防、日米の違い	
米 国	<p>企業の自発的な取り組みとして発達</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 投資対効果を重視 ◦ サービスの取引市場が発達 ◦ イノベーションが活発 ◦ コンサルタントなどが重要な役割
日 本	<p>制度をベースとして発達</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 産業保健部門による内製化が進んでいる ◦ サービスの取引市場は小さい ◦ 義務化されたサービスは画一性が強い